

大崎上島町における直売所の事業化に向けた可能性調査業務仕様書

1 業務の名称

大崎上島町における直売所の事業化に向けた可能性調査業務

2 業務の目的

大崎上島町では、令和7年度から令和11年度を計画期間とした、「大崎上島町第3次総合戦略」を策定しており、政策分野3において新たな産業・仕事づくりを掲げ、稼げる産業の実現に向けて各施策を推進している。

本業務では、大崎上島町に不足する稼げる産業の拠点形成に向けて、直売所の適地調査を行い、関係団体との対話も踏まえて基本構想を策定する。また、民間活力の導入も見据えて、官民連携スキームの検討も行う。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年1月29日まで

4 業務の指示及び監督

- (1) 受託者は、町が定める監督員の指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 受託者は、本業務の執行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、並びに本仕様書に明記されていない事項については、町と事前に協議し、その指示に従わなければならない。

5 業務の概要

(1) 基礎調査

市場調査、マーケティング調査により、直売所を取り巻く環境を整理する。また、地域資源調査、資源量調査を実施し、地域産品の収穫量・生産量を把握する。

(2) 地域事業者ヒアリング調査

(1) 基礎調査の結果を踏まえて、地域事業者ヒアリング調査を実施し、本町における直売所の立地可能性を分析する。

(3) 先進事例調査・視察

稼げる産業の拠点形成に向けて、全国の先進事例調査を行い、本町の参考となる先進事例を対象に現地視察を実施し、横展開が可能な知見・ポイントをとりまとめる。

(4) 事業構想の策定

(1)～(3)の結果を踏まえて、以下の内容を含む基本構想を策定する。

- ・直売所のコンセプト、ターゲット
- ・直売所の規模・機能
- ・直売所の候補地と適地の選定
- ・直売所の概算事業費
- ・直売所の概算収支シミュレーション

(5) サウンディング型市場調査

本事業への民間事業者等の参画可能性について、調査を行う。

(6) 官民連携スキームの検討

各種事業手法の概要、メリット・デメリット等を整理し、本事業において最適と想定される事業方式、事業形態、事業期間、業務範囲及び官民リスク分担等の検討を行う。

(7) 報告書の作成

上記(1)～(6)の業務内容について、報告書としてとりまとめること。

6 委託業務実施計画書

受託者は、契約後、速やかに本事業全体に関する委託業務実施計画書（実施体制、事業計画）を提出し、事業実施について町と協議を行うこと。

7 成果品

- (1) 業務報告書 A4版 データ納品

8 再委託の制限

受託者は、管理業務を除く本業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に町に文書をもって協議し、承認を得なければならない。

9 その他

- (1) 業務受託者は業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、地域経営課の承諾を得ること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、地域経営課と十分に協議するとともに、業務の進捗状況について随時報告すること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項、又は実務実施に際して疑義が生じた場合は、地域経営課と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 本業務において作成した調査・分析資料等の電子データについては、随時、町へ提供すること。
- (5) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (6) 大崎上島町情報公開条例（平成15年大崎上島町条例第93号）及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。